

第9編の2

中長期在留者の在留管理

第9編の2 中長期在留者の在留管理

第1章 総則	1
第1節 中長期在留者に係る在留管理	1
第2節 中長期在留者	2
第3節 在留管理制度に係る手続	3
第4節 在留カード	3
第1 在留カード制度	3
第2 在留カードの交付	4
第3 在留カードの記載事項等	4
第4 在留カードの有効期間	7
第5 在留カードの失効事由及び返納期間	8
第2章 市区町村における住居地の届出	20
第1節 新規上陸後の住居地の届出	20
第1 対象	20
第2 届出方法	20
第3 本人以外の者による届出	20
第4 住居地記載の手続	22
第5 届出期間が経過している者を当局で把握した場合の対応	22
第2節 在留資格変更等に伴う住居地の届出	22
第1 対象	22
第2 届出方法	23
第3 本人以外の者による届出	23
第4 住居地記載の手続	23
第5 在留資格取得等に伴う住居地届出の例外	23
第6 届出期間が経過している者を当局で把握した場合の対応	24
第3節 住居地変更の届出	24
第1 対象	24
第2 届出方法	24

第3	本人以外の者による届出	2 5
第4	住居地記載の手続	2 5
第5	届出期間が経過している者を当局で把握した場合の対応	2 5
第3章	在留カードに係る申請・届出	2 5
第1節	総則	2 6
第1	受付庁	2 6
第2	申請人等及び代理人等	2 6
第3	漢字氏名併記の申出に係る措置	2 6
第2節	在留カードに係る申請等の処理	2 7
第1	住居地以外の記載事項変更届出	2 7
第2	在留カードの有効期間更新申請	3 1
第3	紛失等による在留カードの再交付申請	3 3
第4	汚損等による在留カードの再交付申請	3 5
第5	交換希望による在留カードの再交付申請	3 8
第3節	受付に伴う措置	3 9
第1	申請書等記載上の留意点	3 9
第2	申請等受付番号	4 3
第3	複数の申請・届出における措置	4 3
第4	申請書等記載内容の点検	4 4
第5	要件に適合しない写真が提出された場合の措置	4 4
第6	在留カード等発行システムへの受付入力	4 5
第7	申請等受付票の交付	4 5
第8	停電等により在留カードを交付できない場合の措置	4 5
第9	申請人等が永住者である場合の措置	4 5
第4節	在留カードの交付に伴う措置	4 6
第1	申請等受付票を交付した場合の出頭通知	4 6
第2	在留カードの作成	4 6
第3	在留カードの交付	4 7
第4	手数料	4 9
第5	終止	5 0

第5節	在留カードの返納	5 0
第1	返納期間	5 0
第2	返納方法	5 0
第3	返納後の処理	5 4
第4章	中長期在留者の活動状況等に関する届出	5 4
第1節	中長期在留者の活動状況等に関する届出の目的等	5 4
第1	目的	5 4
第2	所属機関等に対する協力依頼	5 5
第2節	中長期在留者による所属機関等に関する届出	5 5
第1	届出の対象者及び事由等	5 5
第2	届出の方法及び受付	6 5
第3	地方局等で受け付けた届出書の情報拠点への送付	6 8
第4	情報拠点における届出漏れの確認・届出事項の入力	6 8
第5	統計	6 9
第3節	所属機関による届出	6 9
第1	届出の対象者と事由等	6 9
第2	届出方法及び受付	7 2
第3	地方局等で受け付けた届出書の情報拠点への送付	7 3
第4	情報拠点における届出漏れの確認・届出事項の入力	7 4
第5	統計	7 4
第4節	特定技能所属機関による届出	7 5
第1	届出の対象者と事由等	7 5
第2	届出の受付	1 0 9
第3	地方局における届出状況の管理及び届出事項の入力並びに不適合行為への対応	1 1 1
第4	本庁への報告	1 1 3
第5節	登録支援機関による届出	1 1 4
第1	届出の対象者と事由等	1 1 4
第2	届出の受付	1 2 6
第3	地方局における届出状況の管理及び届出事項の入力並びに不適合行為への対応	1 2 8

第6節	特定技能制度の不適格行為への対応	131
第1	はじめに	131
第2	基本的な考え方	131
第3	不適格行為事件の管理	136
第4	調査後の指導等の措置	139
第5	関係機関等との連携等	151
第6	一般行政指導	154
第7節	電子届出システムによる届出	156
第1	電子届出システムを利用した届出の対象者等について	156
第2	利用者情報登録の届出	157
第3	認証ID、パスワードの確認等の申出	164
第4	利用者情報登録の抹消	168
第5	届出情報の検索方法	170
第5章	様式	171